（別紙２）

ときわ公園に関する規制・制約等一覧

ときわ公園に関する規制・制約等は以下の通り

① 都市公園法及び宇部市都市公園条例による施設等の制限

② 風致地区内における建築等の規制に関する条例による建物等の規制

③ 航空法による建築物等の高さ規制
・公園北側の一部を除き、ほぼ全域が規制範囲に入る
・制限高は標高で 49.54m（45m＋4.54m）
・土地の標高が概ね 24m～30mあるため、建築可能高は 19～25m程度

④ ときわ湖の湖水・水面の利用に関する制約
・取水権は地元企業及び水利組合が保有
・水面を利用した営業権は私人等が保有

⑤ 北部一帯の緑地は保安林のため開発に制約有

⑥ 鳥獣保護区に指定
（野鳥保護のため、夜 10 時から朝 7 時まで園路灯を消灯）

⑦ 公園の南西エリア（遊園地から博物館にかけてのエリア）は民地と隣接するため、騒音等に対する配慮が必要